入札公告

2025 年 8 月 1 日 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 契約担当職 理事 吉岡 正嗣

次のとおり一般競争入札(最低価格落札方式)に付します。

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名

個室等利用のためのシェアオフィス提供

(2) 仕様等

入札説明書によります。

(3) 契約期間

2025年10月1日(水)から2028年9月30日(土)まで

(4) 入札方法

入札金額は、別表「内訳」の項目ごとの単価に予定数量を乗じて算出して合計した総額で行います。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した 金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって 落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ るかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。ただ し、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

- 2. 競争参加資格
- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は競争参加資格を有しません。
- (2) 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者は競争参加資格を有しません(これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする。)。
 - (a) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (b) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (c) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (d) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

- (e) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者。
- (f) 競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続に際し、虚偽の申告をした者。
- (g) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、 支配人、その他の使用人として使用した者。
- (3) 令和 07・08・09 年度の国の競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。
- (4) 入札説明会に参加した者であること。
- (5) 各省各庁、政府関係法人等からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所等
 - (a) 契約条項を示す場所

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

(b) 入札説明書の交付

入札説明書は入札説明会参加希望者に対して交付します。

(c) 入札説明会

当該業務の内容、入札に当たっての具体的な手続、提出する書面等について説明会をオンライン (Microsoft Teams) で開催しますので、説明の内容を理解できる方の御参加をお願いします。 説明会は日本語で行います。

参加希望者は、申込期限までに以下の URL から会社名、参加者の氏名、E-mail アドレス及び携帯 電話番号を御登録ください。御登録いただいた方に、専用のリンク及び ID を送付します。参加者 は各社 2 名以内とします。なお、途中参加は認められません。

また、申込期限までに以下の URL から入札説明書をダウンロードください。

開催日時: 2025年8月7日(木)10時

参加登録 URL: https://app23.infoc.nedo.go.jp/qa/enquetes/mz9z1k9ociu7

申込期限: 2025年8月6日(水)12時

(2) 入札書等の提出期限及び提出先

2025年8月25日(月)12時必着(郵送・持参共通)

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー16 階 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 法務部調達契約課 鈴木 郵送の場合は書留、特定記録等の記録の残る方法に限ります。 持参の場合は 16 階「総合案内」で受付を行い、指示に従ってください。「総合案内」の受付時間は 10 時から 17 時まで(12 時から 13 時まで、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)とします。

(3) 開札の日時及び場所

2025年8月26日(火)10時

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310番 ミューザ川崎セントラルタワー16階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 会議室 A

ただし、公正な競争性を確保できないと判断された場合は、開札を延期又は中止とすることがあります。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

(2) 入札の無効

全額免除

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、当機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札 した者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契 約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約すること が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予 定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札 者とすることがあります。

(5) 問合せ先

問合せは E-mail で受け付けます。E-mail には入札件名、会社名、氏名、電話番号、E-mail アドレスを明記してください。

(a) 入札・契約等に関する問合せ

件名: 【問合せ】個室等利用のためのシェアオフィス提供

宛先: 法務部調達契約課 鈴木

E-mail: keiyakuka_tender@ml.nedo.go.jp

(b) 仕様等に関する問合せ

件名: 【問合せ】個室等利用のためのシェアオフィス提供

宛先: 総務部 松原

E-mail: soumu_toukatukikaku@ml.nedo.go.jp

(c) 問合せ期限

2025年8月14日(木)12時

(6) 契約に係る情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。本入札の落札者については、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表します。詳細については、以下の URL を御参照ください。

https://www.nedo.go.jp/content/100431960.pdf

また、本入札の件名、落札者の商号又は名称、住所、落札金額又は契約金額、入札方法及びその他必要な事項について、別途、当機構のホームページで公表します。

これらの公表事項については、本入札への応札又は応募をもって同意されたものとみなします。

(7) NEDO 公式 X (旧 Twitter) の御案内

入札情報に関するお知らせは NEDO 公式 X (旧 Twitter) で随時発信しています。是非フォローいただき、御活用ください。

https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html

内訳

【個室(会員利用)】

項番	エリア	拠点店舗名	(9:00~18	合計(税抜)	
			1時間あたりの単価(税抜)	予定数量(時間)	
1	仙台		円	300	円
2	名古屋		円	150	円
3	新大阪		円	180	円
4	京都		円	500	円
5	博多		円	220	円
6	虎ノ門		円	700	円
7	新橋		円	310	円
8	川崎		円	660	円
9	品川		円	140	円
10	東京		円	300	円
11	大手町		円	520	円
12	日本橋		円	130	円
13	後楽園		円	380	円
14	武蔵小杉		円	220	円
15	海浜幕張		円	190	円
16	蒲田		円	190	円

17	秋葉原	円	190	円
18	有楽町	円	140	円
		円※ア		

・「仕様書 4.業務の概要」で定めているそれぞれの仕様に当てはまる拠点が複数ある場合は、 上の表の拠点店舗名の欄に複数の拠点を記載するものとし、その拠点間の金額を同一とする。

【会議室(会員利用)】

					1時間あたり	(税抜) (円)	予定数量	(時間)	
項番	エリア	拠点店舗名	利用人数	会議室	(9:00~18:00)		(9:00~18:00)		合計
					会議室単価	利用者単価	会議室	利用者	
1	仙台		4人	【○人用会議室】	円	円	80	320	
2	名古屋		4人	【○人用会議室】	円	円	40	160	
3	新大阪		4人	【○人用会議室】	円	円	50	200	
4	京都		4人	【○人用会議室】	円	円	130	520	
5	博多		4人	【○人用会議室】	円	円	60	240	
6	虎ノ門		4人	【○人用会議室】	円	円	180	720	
7	新橋		4人	【○人用会議室】	円	円	80	320	
8	川崎		4人	【○人用会議室】	円	円	170	680	
9	品川		4人	【○人用会議室】	円	円	40	160	
10	東京		4人	【〇人用会議室】	円	円	80	320	
11	大手町		4人	【〇人用会議室】	円	円	130	520	
12	日本橋		4人	【〇人用会議室】	円	円	40	160	

13	後楽園		4人	【〇人用会議室】	円	円	100	400	
14	武蔵小杉		4人	【〇人用会議室】	円	円	60	240	
15	海浜幕張		4人	【〇人用会議室】	円	円	50	200	
16	蒲田		4人	【〇人用会議室】	円	円	50	200	
17	秋葉原		4人	【〇人用会議室】	円	円	50	200	
18	有楽町		4人	【〇人用会議室】	円	円	40	160	
	計							円※イ	

[・]各拠点の会議室について、入札書に記入の定員数に、契約締結時に置き換えるものとする。

【その他手数料】

項目	1 か月当たりの単価(税抜)	予定数量	金額(税抜)
事務手数料	円	36	円※ゥ

【合計金額】

※ア+※イ+※ウ	Н
/**/ / /** / / / / / /	1 3

- ※別表の予定数量は見込み数であり、実績数を保証するものではありません。(ただし、【その他手数料】を除く。)
- ※入札は、【個室】【会議室】【その他手数料】の項目の総価である【合計金額】により行います。
- ※発注者が「料金単価表」以外の設備を利用した際の料金については、受注者が通常利用者に対して定める正規料金又は正規料金以下で受注者の定める金額に実績数を乗じて算出した金額を別途実費精算とする。

(参考)

拠点ごと、利用形態ごとの最小利用単位(分)及びその場合の単価設定を、別途提示する入札書の内訳様式に記載すること。